

# 平成23年第5回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成23年9月16日（金曜日）

## 議事日程 第3号

平成23年9月16日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 請願第 5号 みなかみ町における「町づくり」のビジョンとしての請願について  
陳情第 4号 浄化槽の管理及び汚泥の有効利用についての陳情について
- 日程第 2 請願第 6号 町道稗田線の狭隘部拡幅と雨水排水の処理について
- 日程第 3 議案第63号 平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 4 議案第64号 平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について  
議案第65号 平成23年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について  
議案第66号 平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議案第67号 平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 認定第 1号 平成22年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第10号 平成22年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 2号 平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 3号 平成22年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 4号 平成22年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 5号 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 6号 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 7号 平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第12号 平成22年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成22年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 9号 平成22年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 1 1 号 平成 2 2 年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 閉会中の継続審査・調査申出について

日程第 1 0 字句等の整理委任について

---

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

## 開 会

議 長（久保秀雄君） おはようございます。

本日は、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

---

## 開 議

議 長（久保秀雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号のとおり議事を進めます。

---

日程第 1 請願第5号 みなかみ町における「町づくり」のビジョンとしての請願について  
陳情第4号 浄化槽の管理及び汚泥の有効利用についての陳情について

議 長（久保秀雄君） 日程第1、請願第5号、みなかみ町における「町づくり」のビジョンとしての請願及び陳情第4号、浄化槽の管理及び汚泥の有効利用についての陳情まで、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長森下直君。

（厚生常任委員長 森下 直君登壇）

厚生常任委員長（森下 直君） 厚生常任委員長、森下直。

本委員会に付託されました請願第5号及び陳情第4号について、一括して委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、請願第5号、みなかみ町における「町づくり」のビジョンとしての請願についてご報告いたします。

まず、協議に入る前に、委員長から報告事項を申し上げます。当請願発起人である河合進氏より、請願を提出することに承諾をしていない旨を請願代表者の竹内氏に伝えてある。発起人の方々の調整が十分でないと感じているので、参考にして協議をしていただきたいと。

直ちに委員より、この請願については、発起人が請願をすることを承諾していないなど、内容的に不備だという観点から、審議の必要はなく、不採択との意見が出され、以上で採決の結果、本請願は全会一致で審議せず、不採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第4号、浄化槽の管理及び汚泥の有効利用についての陳情について、担当課

に内容説明を求め、浄化槽の維持管理を自主管理で行えるようにとのことですが、浄化槽の管理者、設置者は、浄化槽法及び施行規則に基づいて行うものであると。次に、汚泥の有効利用については、発生した汚泥を搾って資源リサイクルセンターで木質チップとまぜ、発酵させ、堆肥化して有効利用を図っているなど概要説明の後、質疑に入り、委員から、この陳情は前回の6月の請願と内容は同じようであるため、審議する必要なし意見が出され、以上で採決の結果、本陳情は全会一致で不採択すべきものと決定しました。

以上、2件一括して申し上げ、委員長報告といたします。

議長（久保秀雄君） 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、請願第5号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第5号の質疑を終結いたします。

次に、陳情第4号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて陳情第4号の質疑を終結いたします。

---

議長（久保秀雄君） これより請願第5号について、討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第5号の討論を終結いたします。

請願第5号、みなかみ町における「町づくり」のビジョンとしての請願について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は不採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第5号、みなかみ町における「町づくり」のビジョンとしての請願は、不採択とすることに決定いたしました。

---

議長（久保秀雄君） これより陳情第4号について、討論に入ります。

本陳情に対する委員長報告は不採択であります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて陳情第4号の討論を終結いたします。

陳情第4号、浄化槽の管理及び汚泥の有効利用についての陳情について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択であります。本陳情は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、陳情第4号、浄化槽の管理及び汚泥の有効利用についての陳情は、不採択とすることに決定いたしました。

---

## 日程第2 請願第6号 町道稗田線の狭隘部拡幅と雨水排水の処理について

議長(久保秀雄君) 日程第2、請願第6号、町道稗田線の狭隘部拡幅と雨水排水の処理についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員長河合生博君。

(産業観光常任委員長 河合生博君登壇)

産業観光常任委員長(河合生博君) 産業観光常任委員会付託。

本委員会に付託されました請願第6号、町道稗田線の狭隘部拡幅と雨水排水の処理について、質疑が始まる前に担当より説明がございました。

旧月夜野町のときから、拡幅、雨水処理等の要望が出ていた箇所であり、起点部が古馬牧小学校下の弁天様があるT字路から望郷ライン、月夜野電子わきを通り、町道後閑師線へ通じる延長1107メートル、最大幅員7.48メートル、最狭部で3メートルの町道で、今回請願の箇所は、望郷ライン交差部から終点部の後閑師線までの850メートル間あります。さきの大戦時において、中島飛行場地下工場の資材運搬路として、軍部により強制的に開削されたものであり、今でも用地について権利を主張している方もいます。

道路側溝の整備がされていないため、新興住宅地からの雨水が漏れ、下流住宅地や農地へ流れ込み、苦情が寄せられていました。このような状況で、毎年、後閑区からは改修要望が出されていましたが、権利関係、筆界未定地関係等の問題があり、今まで放置され現在に至っています。1.5車線程度のすれ違いのできる改良が望ましいと思われま。また、今回請願が出された時点で、前の時点との変わった点は何かとの質問について、稗田地区の筆界未定地については、昨年度解消されたということでした。

続きまして、質疑に入りまして、延長850メートル全線改良可能か、その際、住宅等の移転は生じるのか、現状曲がりくねった道路であるが、待避所等は設置可能か、未同意者について同意の可能性はあるのか、交通量はどの程度あるのか、ここを初め後閑地内の町道は狭い箇所が多いので、これを皮切りに整備を進めてもらいたい、全体事業費は算出しているのかとの質問に対しまして、狭隘道路整備事業で1.5車線、普通車が徐行ですれ違える程度の広さにしたい。引き続き交渉をし、用地の協力が得られれば、一気にできないが、事業の中で設置は全線可能と思われる。住宅等移転は考えていない。月夜野電

子関係の車、そして通学路として多く利用されています。今の時点では詳細測量等を実施しておりませんので、予算等の把握はしておりません。

以上、質疑終了、討論に入ります。討論なしで採決に入り、全会一致で採択をいたしました。

以上で報告を終わります。

議長（久保秀雄君） 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。請願第6号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第6号の質疑を終結いたします。

これより請願第6号について、討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は採択であります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて請願第6号の討論を終結いたします。

請願第6号、町道稗田線の狭隘部拡幅と雨水排水の処理について採決いたします。

本請願に対する委員長報告は採択であります。本請願は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第6号、町道稗田線の狭隘部拡幅と雨水排水の処理については、採択することに決定いたしました。

---

### 日程第 3 議案第 6 3 号 平成 2 3 年度みなかみ町一般会計補正予算（第 4 号）

議長（久保秀雄君） 日程第3、議案第63号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長林喜美雄君。

（総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇）

総務文教常任委員長（林喜美雄君） 委員長報告、林喜美雄。

本委員会に付託されました議案第63号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について、委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7億7651万円を追加し、歳入歳出総額それぞれ133億2377万1000円とするものであります。

なお、連合にて審査を行っておりますので、要点のみとさせていただきます。

まず、歳入において、地方交付税について交付決定の通知はこれからあるのかには、地方交付税の額は普通交付税と特別交付税の合計額であり、普通交付税については既に交付決定されておりますが、特別交付税の通知は未定となっている。

歳入については、有害鳥獣対策基金積立金に関連し、基金の金融機関選定や有価証券にかえる等の運用管理の判断はどこの部署で行うかには、合併振興基金については大部分を国債で運用しており、購入時は会計課から財政を経て町長決裁となり、その他個別の基金については定期で運用しており、信用金庫、群馬銀行、東和銀行、JAの4社でバランスをとりながら積み立てている。

スポーツ・健康まちづくり振興事業委託料の内容については、誘客につながるスポーツその他のイベント、市場調査や町民を対象としたスポーツ振興、健康増進プログラムなどを考えている。企業との共同プロジェクトであるので、町と企業の両方から委託するというように考えている。企業とは何社ですかには、デサント、ドールですが、2社に限らず共同でやっていると判断したものには対応していきたい。

ハザードマップ作成委託料については、3カ所のモデル地区で行い、町全体でこの金額である。今年度中に避難所の見直しを行い、あわせてハザードマップの作成をしていく計画である。

悪戸矢瀬線道路整備については、ヤマキ前500メートルについては完成済みですが、都市計画道路全体1310メートルのうち、残りの部分となる。今回の予算で完成するものではない。

等々の質疑終了後、討論はなく、採決の結果、原案どおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告といたします。

**議長（久保秀雄君）** 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第63号について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（久保秀雄君）** ありませんので、これにて議案第63号の質疑を終結いたします。

これより議案第63号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**議長（久保秀雄君）** 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

**議長（久保秀雄君）** ありませんので、これにて議案第63号の討論を終結いたします。

議案第63号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号、平成23年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

- 日程第 4 議案第64号 平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第65号 平成23年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第66号 平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（久保秀雄君） 日程第4、議案第64号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、議案第66号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長森下直君。

（厚生常任委員長 森下 直君登壇）

厚生常任委員長（森下 直君） 厚生常任委員長、森下直。

委員会に付託されました議案第64号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてから、議案第66号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上3件を一括にて委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず初めに、議案第64号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出それぞれ2474万4000円を追加し、予算総額28億8374万4000円とするものであります。既に提案理由の説明は済んでいるため、直ちに連合審査の質疑に入りました。

質疑、討論もなく、採決の結果、本案は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号、平成23年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご報告いたします。

歳入歳出それぞれ3790万1000円を追加し、予算総額19億2490万1000円とするものであります。

既に提案理由の説明は済んでいるため、直ちに質疑に入りました。

基金積み立ての目的としての使途、現在の積み立て額の質疑に対し、その年の給付額に対する第1号被保険者の法定負担分、この負担分に対し収納額に余剰がある場合、準備基金に積み立てる。次に、現在の積み立て額は1億7476万6162円である旨説明の後、質疑を終わり、討論、採決の結果、本案は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

引き続きまして、議案第66号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算

(第2号)についてご報告いたします。

歳入歳出それぞれ3717万9000円を追加し、予算総額10億3217万9000円とするものであります。

既に提案理由の説明は済んでいるため、直ちに質疑に入りました。

汚泥関係備品の10万円はどんなものかに対し、フレコンバックの場内移動の運搬用機器購入と説明、また、流域下水道分担金1132万9000円は、放射能が出た汚泥処理分費用は東電が補償するかに対し、後で損害賠償を申請し、負担に応じて見直すと県から連絡が来ているとの説明の後、質疑を終わり、討論、採決の結果、本案は全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上申し上げ、議案第64号から議案第66号までの委員長報告といたします。

議長(久保秀雄君) 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第64号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第64号の質疑を終結いたします。

次に、議案第65号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第65号の質疑を終結いたします。

次に、議案第66号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第66号の質疑を終結いたします。

---

議長(久保秀雄君) これより議案第64号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第64号の討論を終結いたします。

議案第64号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号、平成23年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については、可決することに決定いたしました。

---

議長(久保秀雄君) これより議案第65号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第65号の討論を終結いたします。

議案第65号、平成23年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号、平成23年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、可決することに決定いたしました。

---

議長(久保秀雄君) これより議案第66号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第66号の討論を終結いたします。

議案第66号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号、平成23年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については、可決することに決定いたしました。

---

日程第5 議案第67号 平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算(第1号)

議長(久保秀雄君) 日程第5、議案第67号、平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員長河合生博君。

(産業観光常任委員長 河合生博君登壇)

産業観光常任委員長(河合生博君) 産業観光常任委員会。

本委員会に付託されました議案第67号、平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算(第1号)について、委員会の経過と結果について報告をいたします。

連合審査会において、質疑なし、討論なしにより、原案のとおり全会一致で可決いたしました。

以上で報告を終わります。

議長(久保秀雄君) 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第67号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第67号の質疑を終結いたします。

これより議案第67号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第67号の討論を終結いたします。

議案第67号、平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号、平成23年度みなかみ町温泉事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 認定第1号 平成22年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定

認定第10号 平成22年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定

議長(久保秀雄君) 日程第6、認定第1号、平成22年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第10号、平成22年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長林喜美雄君。

(総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇)

総務文教常任委員長(林喜美雄君) 総務文教常任委員会委員長報告。

本委員会に付託されました認定第1号、平成22年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてと、認定第10号、平成22年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定について、2件を一括にて委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

なお、連合にて行っておりますので、要点のみとさせていただきます。

初めに、認定第1号、平成22年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定であります。

歳入総額157億617万305円、歳出総額148億19万2614円で、差引額8億7597万7691円であり、繰り越すべき財源を除き実質収支額は6億3831万293円のところで、3億5000万円を基金繰り入れしようとするものであります。

提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに審査に入り、歳入では、固定資産税における滞納繰越分、歳入未済額6億3663万円のうち不納欠損をどのくらい見込んでいるかには、町全体では10億2000万円が歳入未済となっている。ワースト30件で71%であり、うち15件が倒産で約4億7000万円である。実態がない等によりほとんどが回収不可能と考えている。裁判所の記録、最終決算の状況により、決着がつくものについては不納欠損としていきたい。

子ども手当について、給食費、保育料など天引きができるように報道がされているが、町の方針はどうかには、今回の改正により、保育料については保護者の同意なしに、給食費、教材費については、同意があれば天引きできる予定となっている。関係機関と協議し、トラブルがないように行っていきたい。

入湯税について、8000万円の歳入未済があるが、預かり税であり、DC補助も受けている状況で悪質ではないかには、収納率で見ても悪い結果となっている。債権設定等があり、処分等が難しく、分納誓約で対応している。

歳出では、真沢の森地デジ対応配線工事について、NHKや総務省の助成を利用しようとした経過はなかったのかには、NHKはデジサポに相談した結果、所有者の負担ということで、地方公共団体は対象外となった。

参議院選挙費と県議会議員選挙費の中で、入場券等作成委託料がこれほど違うのかには、参議院選挙については期間が長く、土日が含まれている等、入場券も含めた選挙システムのサポート代ということである。

東京藝大寄贈作品収蔵委託料の内容は、NPO奥利根芸術文化アカデミーに委託しており、展示経費や作品の郵送料等である。ふえ続けていく作品をどうするのかには、展示場所や保管場所を確保していきたい。

公有財産解体工事について何カ所かには、清水建設の寮、日鉄鉱業の保養所、新治産業、後閑駅東のプレハブ、湯宿の企業局の官舎で5カ所である。衛生センター解体工事について、ダイオキシン調査等今後の対応については、平成23年度にダイオキシン、アスベスト調査を行い、24年度以降解体を行っていく予定である。

等々質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第10号、平成22年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決

算認定について報告いたします。

歳入総額 5 8 8 万 4 5 1 8 円、歳出総額 5 1 5 万 3 2 7 4 円であり、実質収支額 7 3 万 1 2 4 4 円のところで、5 0 万円を基金繰り入れするものであります。

直ちに審査に入り、質疑、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

なお、今回については時間を延長しての審査となりました。

以上申し上げ、委員長報告といたします。

議長（久保秀雄君） 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第 1 号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第 1 号の質疑を終結いたします。

次に、認定第 1 0 号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第 1 0 号の質疑を終結いたします。

---

議長（久保秀雄君） これより認定第 1 号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

1 0 番原澤良輝君。

（1 0 番 原澤良輝君登壇）

1 0 番（原澤良輝君） 1 0 番原澤良輝。

平成 2 2 年度みなかみ町一般会計決算について、反対討論を行います。

一般会計は、当初 1 2 1 億円の予算でスタートし、補正 1 6 億円、繰り越し 2 4 億円を加えると予算規模で 1 6 1 億円になり、歳入済みでは 1 5 7 億円になりました。

水上中学校建設、子ども手当、保育料の軽減など評価する政策があります。しかし、借金の返済の公債費は 2 8 億円に上り、平成 2 2 年度末残高は 1 6 5 億円です。1 世帯当たり 2 0 2 万円、1 人当たり 7 5 万円になります。廃止すべき後期高齢者医療に 3 億 3 0 0 0 万円、保育士を民間に委託するのに 3 0 2 2 万円、給食費を外部に委託するのに 9 4 0 9 万円、出産祝金を 1 1 1 4 万円から約半分の 5 6 0 万円に削減したこと、それから国際交流事業委託金のうち、飛行機等に乗りおくれたための分を事後契約ということで再支出することは認められないというふうに思います。国民健康保険に繰り入れるべき値上げ分に相当する町の負担金の 2 8 % を計上しないなど、賛成できないことを表明して反対討論といたします。

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

4 番前田善成君。

（4 番 前田善成君登壇）

4 番（前田善成君） 認定第 1 号、平成 2 2 年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきたいと思います。

この予算は、除雪車の購入費、ふれあい交流館費の予算の見直し等の幾つかの疑問点が指摘されましたが、群馬県が県を挙げ、みなかみ町も町を挙げ取り組んでいるDCキャンペーンのためのさまざまな予算や、初めて農家の方がみずからリサイクルセンターの運営を行うための運営費など、合併後、新しい町となり、町全体で進む方向が示され、予算化された住民の生活に必要な事業費、教育費が使用されている予算であります。認定すべき予算であると考えますので、議員皆様の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議長（久保秀雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第1号の討論を終結いたします。

認定第1号、平成22年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第1号、平成22年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

---

議長（久保秀雄君） これより認定第10号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第10号の討論を終結いたします。

認定第10号、平成22年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第10号、平成22年度みなかみ町自家用有償バス事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

---

日程第 7	認定第 2号	平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
	認定第 3号	平成22年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定
	認定第 4号	平成22年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第 5号 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第 6号 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第 7号 平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第12号 平成22年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定

議長（久保秀雄君） 日程第7、認定第2号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第7号、平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、及び認定第12号、平成22年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長森下直君。

（厚生常任委員長 森下 直君登壇）

厚生常任委員長（森下 直君） 厚生常任委員長、森下直。

本委員会に付託されました認定第2号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第12号、平成22年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上7件を一括にて委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず、認定第2号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額33億756万7073円、歳出総額28億5480万9254円、差引額4億5275万7819円となりました。

既に提案理由の説明は済んでいるため、直ちに連合審査の質疑に入りました。

平成22年度決算では、4億5000万円の黒字が出ているこの報告はわかりづらい。来年の決算時に4億5000万円の余剰金が出れば、6億円というやり方がよいと思うに對し、今年度以降、平成24年度から26年度の3カ年の設定にする。それをにらんで基金の積み立て等は考えたい旨の説明を受け、質疑を終わり、討論、採決の結果、本件は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号、平成22年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入歳出311万8963円。なお、この事業は平成22年度末にて廃止となりました。質疑、討論もなく、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号、平成22年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額2億3701万6211円、歳出総額2億2498万5963円、差引額1203万248円となりました。

既に提案理由の説明は済んでいるため、直ちに質疑に入りました。

保険料の収入未済額が400万円あるが、普通徴収で年金より天引きできない方々ですかに對して、普通徴収は年金から天引きされない方が該当となっている。また、未済で上

がっている市町村の中でばらつきが出てくると思われるので、検討しているかに対し、各市町村で収納をしっかりと徴収したところとしないところがある。みなかみ町は低いほうであると説明を受け、質疑を終わり、後期高齢者医療制度の廃止を掲げているため反対討論があり、採決の結果、本案は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額18億6325万5194円、歳出総額18億89万4934円、差引額6236万260円となりました。

既に提案理由の説明が済んでいるため、直ちに質疑に入りました。

保険給付費に5800万円ほど不用額が出ているが、保険料が高いからではないかに対し、不用額は推計された給付額より利用額が下回った結果であり、予防事業等により認定者の抑制が図られたことの説明を受け、質疑を終わり、介護を受けたい人がすべて利用できる制度とすべき反対討論があり、採決の結果、本案は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号、平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額2億6749万2478円、歳出総額は2億5781万23円、差引額968万2455円となりました。

既に提案理由の説明は済んでいるため、直ちに質疑に入りました。

特に意見もなく、採決の結果、本案は全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号、平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入総額10億8287万5377円、歳出総額10億2745万6530円、差引額5541万8817円となりました。

既に提案理由の説明は済んでいるため、直ちに質疑に入りました。

公債費は利率5%以上のものは3カ年で返済できるか、幾つか残っていますねに対し、下水道関係は繰上償還をしたと説明を受け、討論、採決の結果、本案は全会一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

最後に、認定第12号、平成22年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

収益的収支では、事業収益2億9381万8933円、事業費用2億5165万7501円となりました。

既に提案理由の説明は済んでいるため、直ちに質疑に入りました。

4%高い利率が残っているが、繰上償還できるかに対して、制度面で繰り上げ返済はできない旨説明を受け、質疑を終わり、不足金を留保金で充当している内容が明確でない等反対討論があり、採決の結果、本案は多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

以上申し上げ、認定第2号から認定第12号までの委員長報告といたします。

議長（久保秀雄君） この際、休憩いたします。

（9時51分 休憩）

---

※休憩中に資料について訂正がされた。

（9時51分 再開）

議長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（久保秀雄君） 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第2号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号について、質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 簡易水道の地域の水道組合が町に編入する場合、私の地元の布施宿の水道が編入したとき、特に加入金等なく編入してもらいましたし、旧水上町でも編入時に加入金はなかったという事例があります。そういった中、市町村合併していったみなかみ町になったんですけれども、その水道加入金についての変更等の話し合いは合併時なく、ということは以前どおりの内容でやるべきと思っています。特に変更はなかったわけですから、以前のとおりの習慣で加入金等の処理をすべきだったと。

そういう中、今のみなかみ町の条例の中にも、地域の水道組合を町に編入する場合の加入金が必要だという規定はなく、法治国家である日本でいえば、条例にない加入金を集めるということは駄目なんじゃないかと思っています。そういった中、この決算の中に条例に規定のない加入金の収入が入っていますか。

議長（久保秀雄君） 各議員に申し上げます。

それぞれの委員会が合同審査会ということで、皆さんの発言の場を確保してあります。発言内容等については、簡明にお願いしたいと思います。

厚生常任委員長森下直君。

厚生常任委員長（森下直君） 今の件につきましては、特に今回の委員会の中ではその議題は特別出ておりませんので、ここではちょっと申し上げられないと思いますので、そういうこと

でひとつお願いします。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

次に、認定第7号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第7号の質疑を終結いたします。

次に、認定第12号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第12号の質疑を終結いたします。

---

議長（久保秀雄君） これより認定第2号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

認定第2号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

平成21年度に国保税を28%値上げしたときに、加入者と町が半分ずつ負担する約束でした。加入者は、約束どおり値上げ分約1億8000万円を納付したので、町は加入者と同額負担する約束を果たし、余裕金は基金に積み立てるか保険税を引き下げる必要があります。値上げの際に、町民に説明用に配布したパンフがあります。これなんですけれども、ここには平成21年度だけでも3億5000万円不足すると。国保税で不足分を賄うためには49%アップしなければならぬと特別の黒字で書いてあります。

医療費の支払いは、平均で毎年6%上昇しているため、翌年度はさらに国保税の値上げを行わなければ不足が生じます。3年間分を考慮するため、56%アップする必要があります。しかし、この2分の1の28%を国保加入者に負担していただき、残り28%の分を一般会計から国保会計に補助しますと。それで、平成21年度から3年間は毎年一般会計から多額の支援を行い、被保険者の負担軽減を図ることになりましたと、これは赤字で書いてあります。

これが値上げに当たっての経過だと思います。しかし、実際は違っておりました。平成20年度に不足すると言われて1億8000万円を繰り入れましたが、3545万円不足ただけで、1億4450万円は余りました。平成21年度は、3億5000万円不足するとされましたが、値上げ分の1億8000万円と医療費が6%の上昇でなくて、逆に1.3%減少したため、基金に7000万円積み立てたほか、3億1735万円の黒字になりました。平成22年度も、値上げ分は1億8000万円になりますけれども、医療費の上昇については6%の見込みが半分の2.7%だったことと、国からの補助が増額したこと

により基金に1億5000万円を積み立てたほか、4億5275万円余の黒字になります。

3カ年計画の2年目で基金に2億2000万円積み立て、ほかに4億5275万円の剰余金がある。合わせて6億7275万円の剰余のある状態です。町が約束どおり28%に見合う分、1億8000万円掛ける2を負担すれば、基金、剰余金を合わせても9億6000万円と膨大な額になります。平成23年度も同様に、既に6カ月を経過しています。同様に扱いをすれば大幅な黒字が予想されます。

8月の末に厚生労働省が医療費の概算というのを公表しました。1人当たりの医療費は、75歳以上では90万1000円です。70歳未満は17万4000円です。平均すると28万7000円になります。平成20年度に75歳以上の高齢者が3268人、町では後期高齢者医療保険に移動したこと、このことを無視して医療費が毎年6%上昇するという計画には無理があったというふうに考えます。

値上げを検討したときと事情が大きく変わってきました。3カ年計画を1年前倒しして見直し、町民のためを考え、国保税を引き下げる必要があります。町民との約束は守る必要があることを申し上げて反対討論といたします。

**議長（久保秀雄君）** 次に、賛成討論の発言を許します。

7番山田庄一君。

（7番 山田庄一君登壇）

**7番（山田庄一君）** 7番山田。

認定第2号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを賛成の立場から討論します。

1938年、国民健康保険法が制定され、対象とされたのが農山漁村の住民であり、1961年には国民すべてが公的医療保険に加入する国民皆保険体制が整えられました。創設当初は農林業、自営業を中心に保険税の負担能力が高く、医療費も現在ほど高くなく、運営上にさほどの問題はありませんでした。

しかし、現在、社会保障制度は、国民生活の安心・安全の柱でありながら大きく揺れている状況にあります。その要因となっているのが、医療の高度化などによる社会保障費の増大や少子高齢化に見られるように制度を支える構造が支え切れない状況、いわゆる逆ピラミッドになっていることなどが問題となっています。

みなかみ町は、合併時においてさまざまな問題がある中で、この国保の需要と供給の問題を感じながらも、住民負担を考慮する中で需要に合った税改正を行いませんでした。平成20年度に至り、みなかみ町の国保運営は大きな危機となり、基金が枯渇寸前の状況の中で一般会計からの法定外繰り入れという救いの手が差し伸べられ、この年の危機を乗り切ることができました。

国保は特別会計として運営されています。その意味は今さら説明の必要はありませんが、加入者の税と国・県の支出金で賄うとされています。したがって、医療費が不足した場合、加入者にしわ寄せが当然かかります。これが議会の中で大きな議論を重ねた医療費の値上げであり、そのときの税率改正の推計値の是非が指摘されているところです。

平成20年度、運営危機の折、1億8000万円の法定外繰り入れを行い、実質使った

金額は3500万円であったために、1億4500万円が平成21年度に繰越金として残り、さらにこの年に7000万円の法定外繰り入れがあり、値上げによる税収1億8000万円やその他の要素を含め、平成21年度の実質収支3億1700万円の剰余金が出ました。

国保の予算は、形づくられた事業の予算と違い、推計による大変難しい作業が要求されます。また、交付金も不透明さがあり、町では国保運営の安定化を目的にこの3年間で一般会計から法定外繰り入れを2億8500万円投入し、町民の健康維持や安心に対する支援を行ってきました。

保険給付費は平成19年からの4年間、平均で17億5000万円の支出がある中で、税収が8億円弱であること、平成22年度決算で未収金累計が2億2500万円あること、そして、加入者がこの2年間でおよそ350人減少していることの実を考えると、今後とも国保運営は大変厳しく、国の責任において安定した制度の再構築は緊急かつ喫緊の課題だと思います。

医療費が抑えられてきたのは、町による予防事業の成果や健康に対する町民の自己防衛の努力なども一因として考えられております。我々議員としては、国保の現状を正しい情報のもと、思い込みだけで町民に伝えることなく、しっかりとした判断で伝えるとともに、町当局には今後とも安定した国保運営を目指し、一層の努力をお願いし、認定第2号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論とします。

議長（久保秀雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第2号の討論を終結いたします。

認定第2号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第2号、平成22年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

---

議長（久保秀雄君） これより認定第3号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第3号の討論を終結いたします。

認定第3号、平成22年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号、平成22年度みなかみ町老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

---

議長(久保秀雄君) これより認定第4号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番(原澤良輝君) 10番原澤良輝。

認定第4号、平成22年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

75歳以上を差別すると国民の大きな怒りを招いた本制度は、政権交代の一因になりました。厚生労働省が8月26日に公表した平成22年度の医療費の概算によれば、75歳以上の高齢者1人当たりの医療費は90万1000円になります。70歳未満の1人当たり医療費が17万4000円に比べれば、保険料値上げなしの後期高齢者だけの医療制度の運用は非常に難しいことがわかります。公約どおり直ちにこれを廃止して、安定的な国民皆保険制度を確立することを申し上げて反対討論といたします。

議長(久保秀雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

1番小林洋君。

(1番 小林 洋君登壇)

1番(小林 洋君) 1番小林洋。

認定第4号、平成22年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計決算認定について賛成の立場から討論を行います。

後期高齢者医療は、原則75歳の方を対象として平成20年度からスタートした医療保険制度であります。平成22年度の決算内容を見ますと、市町村が担う業務の中で主に保険料徴収、人間ドック検診費助成事務などがあります。町として保険料の収納を適切に行い、確実に広域連合に納付することで安定した財政運営につながることは、評価できるものと考えます。

これらますます増加が予想される高齢者の医療費を広域連合が運営主体になり、給付していることで、市町村にとってはスケールメリットがあります。今後も町において広域連合と連携を図りながら、この医療制度が維持できますよう一層の努力をお願いいたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げまして賛成討論といたします。

議長（久保秀雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第4号の討論を終結いたします。

認定第4号、平成22年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第4号、平成22年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

---

議長（久保秀雄君） これより認定第5号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

認定第5号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

平成21年度に介護保険料が引き上げられましたが、介護認定が厳しくなり、介護保険あって介護なしと言われる状態は改善をされません。該当者が費用の心配なく介護が受けられるように、制度の改善や国・県の助成をふやすよう要求するように申し上げて反対討論といたします。

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

5番阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 認定第5号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成の立場から討論をさせていただきます。

みなかみ町においては高齢者の人口比率、いわゆる高齢化率は残念ながらついに31%を超えたのが現状であります。高齢者が急増する中、老後において一番不安と感ずることは、だれもが介護される身になった場合や、また、介護に伴う経済的負担がどれくらいになるかということではないでしょうか。これらの不安を解消し、介護を人的、経済的に軽減を図るために必要不可欠な社会保障制度がこの介護保険制度であります。

これらを踏まえ、平成22年度歳入歳出決算の内容を見ますと、介護サービスの給付はもとより、保険料の賦課、介護認定事業等などにおいては適切な運営がなされ、一般会計からの繰入金も最小限にとどめる努力が図られていることは、評価できるものと考えております。今後においても、介護を必要とせず、高齢者の立場になっていろいろと事業を展

開していただきたいと思います。元気で安心・安全に暮らせるような老後を皆さんが期待をしております。それに努める努力をなお一層お願い申し上げ、この事業の発展と拡充を期待しております。

以上の理由から、私は本決算に賛成いたすところでございます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長（久保秀雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第5号の討論を終結いたします。

認定第5号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第5号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

---

議長（久保秀雄君） これより認定第6号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

11番 島崎栄一君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 認定第6号、平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について反対いたします。

理由は、加入金の2352万円の中に湯宿・池ノ原の地域の水道を編入したときの加入金が含まれているからです。合併前、新治、それから旧水上では、地域の水道を編入するときに加入金を取っていないということがあります。そういった中、合併を通じての話し合いの中で、今後は地域の水道を編入するときには加入金を取るようにしようという話は一切なく、現状維持として引き継がれたものと思っています。

そういった中、条例を見ても、今このみなかみ町の条例の中で編入時の水道のときに加入金を取るという規定はなく、条例に基づいて町民から料金を徴収すべき、行政としては段取りというんですか、手続として間違っていると考えています。

水道の加入金という大きな問題について、議会に何ら相談することなく、行政単独で取ることによって、地域の人に払え払えということでやったこのやり方は間違い。それから、条例にきちんと規定することなく、議会で話し合っただけで条例化することなく、規定をきちんとしなくて、あいまいなまま取るということによって、このやり方は、大変な間違いだと思っています。

議会でも、私は一般質問でした中、町長の返事の中で、規定のあいまいな点は議会で話

し合ってもらえればという返事をもらいまして、議会でも全協等で話し合いを持ってほしいということを行った中、ほかの議員から、まだ自分なんかはその調査の準備ができていないので時間が欲しいということで、そのときはまた後日やるということになっています。

そういった中、本来で言えば、議会で話し合ってから加入金を取る、取らないを決めてから地域の人に役場職員、課長が説明するというそういう順番なのに、完全にこう順番が間違っている中で話が進んだこの決算ですので、認定するわけにはいかないということです。よろしくをお願いします。

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

6番林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6番（林 一彦君） 6番林です。

認定第6号、平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成討論を行います。

この会計につきましては、平成23年度から水道事業会計を公営企業会計に会計統合するため、平成23年3月31日をもって打ち切り決算を行ったことから、前年度と比べますと料金収入の減少、収納率の低下となりましたけれども、会計統合し、経営の透明化、健全化を進め、老朽化した施設の施設整備を促進していくための統合であります。また、施設統合工事や圧力解消工事等、水の安定供給を図るための工事が実施されておりますので、認定すべきものとしたしまして賛成討論とさせていただきます。よろしくをお願いします。

議長（久保秀雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第6号の討論を終結いたします。

認定第6号、平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第6号、平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

---

議長（久保秀雄君） これより認定第7号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第7号の討論を終結いたします。

認定第7号、平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第7号、平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

---

議長（久保秀雄君） これより認定第12号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

（10番 原澤良輝君登壇）

10番（原澤良輝君） 10番原澤良輝。

認定第12号、平成22年度みなかみ町下水道事業歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

利率の5%以上の高い借金を繰り上げ返還した努力は評価したいと思います。水道会計は使用料が2億6699万円あり、収入は2億8042万円になります。支出の2億4123万円のうち、減価償却費は8449万円帳簿上支出に計上してありますが、本来は積み立てておき、施設更新に備える資金だというふうに思います。しかし、実際は過去の減価償却費も積み立てをされず、資本的収支の補てんに流用されております。減価償却費の累計は19億4864万円になっておりますけれども、実際に償却期間が終了して、老朽化しても必要な固定資産の再建資金がありません。水道を企業会計として独立して運営することには無理があると言えるのではないのでしょうか。

地方債の平成22年度末の残高は8億6675万円となり、平成19年度に9300万円を債権放棄したのに加えて、22年度も3560万円の債権放棄をしました。未収金は7485万円あります。水道会計を企業会計と運営することには無理があるということを表明して反対討論といたします。

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

3番中島信義君。

（3番 中島信義君登壇）

3番（中島信義君） 認定第12号、平成22年度みなかみ町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から3番中島が討論いたします。

水道事業は、我々日常生活に欠かすことのできない飲料水の供給事業であります。先般の異常気象等による水質の悪化や施設の老朽化等による水道災害での断水等をなくすため、水道施設監視システムの設置や石綿管の布設がえ等を行い、ライフラインの確保と充実を

図っております。経営改善などの長期的展望に立った事業改革を行い、最少の経費で最大の効果が得られるような会計の基本的原則に従い、健全で効果的な運営と良質な水の安定供給を期待し、賛成討論といたします。

議長（久保秀雄君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第12号の討論を終結いたします。

認定第12号、平成22年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久保秀雄君） 起立多数であります。

よって、認定第12号、平成22年度みなかみ町水道事業会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

---

日程第 8 認定第 8号 平成22年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定

認定第 9号 平成22年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第 11号 平成22年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定

議長（久保秀雄君） 日程第8、認定第8号、平成22年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第9号、平成22年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、及び認定第11号、平成22年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。

産業観光常任委員長河合生博君。

（産業観光常任委員長 河合生博君登壇）

産業観光常任委員長（河合生博君） 産業観光常任委員会に付託されました認定第8号、平成22年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号、平成22年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第11号、平成22年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上3件の委員会での経過と結果について報告をいたします。

連合審査会において、質疑なし、討論なしにより、原案のとおり全会一致で認定をいたしました。

以上、産業観光常任委員会の委員長の報告を終了いたします。

議長（久保秀雄君） 以上で委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

認定第8号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて認定第8号の質疑を終結いたします。

次に、認定第9号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて認定第9号の質疑を終結いたします。

次に、認定第11号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて認定第11号の質疑を終結いたします。

---

議長(久保秀雄君) これより認定第8号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて認定第8号の討論を終結いたします。

認定第8号、平成22年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第8号、平成22年度みなかみ町利根沼田広域観光センター特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

---

議長(久保秀雄君) これより認定第9号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて認定第9号の討論を終結いたします。

認定第9号、平成22年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第9号、平成22年度みなかみ町スキー場事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

---

議長（久保秀雄君） これより認定第11号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて認定第11号の討論を終結いたします。

認定第11号、平成22年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第11号、平成22年度みなかみ町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定されました。

---

#### 日程第9 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（久保秀雄君） 日程第9、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

---

#### 日程第10 字句等の整理委任について

議長（久保秀雄君） 日程第10、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

---

議長(久保秀雄君) 以上で、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

---

#### 町長閉会あいさつ

議長(久保秀雄君) 閉会に当たり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 9月定例議会の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会におきましては、平成22年度決算、補正予算、条例の制定や人事案件など、上程いたしました議案のすべてをお認めいただきまして、心からお礼を申し上げます。

審議の中で数々のご指摘もいただいております。また、今回の補正予算により、議員各位よりご提起いただいた事業の何点かが具体化していくこととなります。議員ともよくご相談しながら実施に向けて準備を進め、早期の執行に当たってまいりたいと思っております。

さて、9月に入っても暑い日が続いておりますが、これからいよいよ本格的な秋を迎えまして、教育・文化・観光分野を初めといたします各種の行事が開催されます。これからも終末を中心に大勢を迎えたDC関連のイベント、幼稚園・保育園、中学校の運動会、町民体育祭ほか、実りの秋の多様な行事が行われるところであります。議員各位におかれましても何かと多忙な折とは存じますが、ご参画の上激励を賜りますことをお願い申し上げます。

また、常日ごろ議員各位におかれましては、会期中であるか否かにかかわらず、日ごろから町の人々の声を伝えていただいておりますし、また、日常的に町政の展開についてご意見を賜っているところでございます。これらの議員各位の熱心な取り組みに心より感謝を申し上げます。あわせて、執行機関として責任を持って町民の福祉向上のために町政の執行に当たってまいり所存であることを申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

---

## 議長閉会あいさつ

議長（久保秀雄君） 閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

9月定例会は決算議会と言われ、平成22年度決算について12件の認定案件が上程され、すべて承認されました。この間、監査に当たられた渋谷代表監査委員にはお忙しい中、まことにご苦労さまでした。

さて、ことしの夏は記録的な豪雨に各地で見舞われ、大きな被害が続出しております。特に先日の台風12号においては、三重県や和歌山県、奈良県に甚大な被害を及ぼしました。台風による雨の降り始めから1800ミリもの豪雨により、多数の死者と行方不明者を出した台風12号は、当初、関東地方を直撃の予想もありましたが、西側にそれていきました。仮に関東地方を直撃した場合、我が町は高い山々があり、雨雲を蓄え、大雨を降らせる要因となります。また、今回のように速度の遅い台風は多量の雨を長時間降らせ、甚大な被害をもたらします。

みなかみ町では、平成10年、平成12年にも夏の集中豪雨で大きな被害が出ましたが、台風12号が直撃していたなら、これ以上の惨劇があったかもしれません。備えあれば憂いなし、ふだんから災害に関して備えをすることが大切と考えます。災害は忘れたころにやってくるの言葉を肝に銘じて防災対策をお願いするものであります。

最後に、今期定例会において、大変ご協力いただきました議員各位並びに代表監査委員の渋谷様、当局の皆様方に感謝申し上げ、閉会のあいさつといたします。

---

## 閉会

議長（久保秀雄君） これにて平成23年第5回（9月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

（10時40分 閉会）